

法務委員会

委員一覧 (20名)

委員長	浜田 昌良 (公明)	小川 敏夫 (民主)	山崎 正昭 (自民)
理事	中村 哲治 (民主)	今野 東 (民主)	木庭 健太郎 (公明)
理事	前川 清成 (民主)	田城 郁 (民主)	井上 哲士 (共産)
理事	森 まさこ (自民)	平田 健二 (民主)	尾辻 秀久 (無)
理事	桜内 文城 (みん)	金子 原二郎 (自民)	西岡 武夫 (無)
	有田 芳生 (民主)	丸山 和也 (自民)	長谷川 大紋 (無)
	江田 五月 (民主)	溝手 顕正 (自民)	(23. 2. 24 現在)

(1) 審議概観

第177回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出7件(うち本院先議3件)、衆議院提出(法務委員長)1件の合計8件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願17種類77件のうち、1種類10件を採択した。

〔法律案の審査〕

民事関係 民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律案は、国際的な経済活動に伴う民事紛争の適正かつ迅速な解決を図るため、国際的な要素を有する財産権上の訴え及び保全命令事件に関して日本の裁判所が管轄権を有する場合等について定めようとするものである。委員会においては、多国間条約批准に向けた取組及び二国間条約の必要性、国際裁判管轄の明文化の意義と日本国民の権利保護、財産権上の訴えに限定した理由等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

非訟事件手続法案、家事事件手続法案及び非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案は、非訟事件及び家事事件の手続を国民にとって利用しやすく、現代社会

に適合した内容のものにするため、当事者等の手続保障に関する制度を拡充するとともに、管轄、代理、不服申立て等の手続の基本的事項に関する規定の整備等を行おうとするものである。委員会においては、3法律案を一括して議題とし、非訟事件の定義と法改正の理由、条文の分かりやすさへの配慮、電話会議システム及びテレビ会議システムの利用と当事者の権利保障、行政手続法との異同、憲法第32条との関係等について質疑が行われ、3法律案はいずれも全会一致をもって可決された。

民法等の一部を改正する法律案は、児童虐待の防止等を図り、児童の権利利益を擁護する観点から、親権の停止制度を新設する等の措置を講ずるため、民法の改正を行うとともに、里親委託中等の親権者等がいない児童の親権を児童相談所長が行うこととする等の措置を講ずるため、児童福祉法の改正を行おうとするものである。委員会においては、親権停止制度導入に際しての運用面の課題、施設長等の措置を不当に妨げる事例を示したガイドラインを作成する必要性等について質疑が行われたほか、参考人からの意

見聴取を行った。質疑を終わり、採決の結果、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

東日本大震災に伴う相続の承認又は放棄をすべき期間に係る民法の特例に関する法律案は、東日本大震災の被災者である相続人が、生活の混乱の中で、限定承認、相続放棄等を行うことができないまま相続の承認又は放棄をすべき期間を徒過することにより不利益を被ることを防止するため、これらの者が相続の承認又は放棄をすべき期間を平成23年11月30日まで延長しようとするものである。委員会においては、衆議院法務委員長代理階猛君より趣旨説明を聴取した後、相続の熟慮期間を一律に延長する理由とその期間の妥当性、救済対象者の範囲と遡及適用すべき期間、被災者に対する周知方法等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

刑事関係 情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律案は、近年におけるサイバー犯罪その他の情報処理の高度化に伴う犯罪及び強制執行を妨害する犯罪の実情に鑑み、これらの犯罪に適切に対処するとともに、サイバー犯罪に関する条約を締結するため、罰則及び刑事手続に関する規定等について所要の整備を行おうとするものである。委員会においては、いわゆるウイルス作成罪が憲法の保障する表現の自由等を侵害する危険性、同罪の構成要件の解釈とその周知徹底、いわゆるウイルス提供罪とバグのあるソフトの公開の関係、通信履歴の保全要請と通信の秘密の保障に照らした適切な捜査等について質疑が行われたほか、参考人からの意見聴取を行った。質疑を終わり、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付され

た。

このほか、**裁判所職員定員法の一部を改正する法律案**が可決された。

〔国政調査等〕

2月24日、第176回国会閉会后（平成22年12月14日）に行われた視察（東京地方検察庁、最高検察庁及び東京検察審査会事務局）について、視察委員から報告を聴いた。

同日、法務及び司法行政等に関する実情調査のため、東京都児童相談センター及び児童養護施設「錦華学院」の視察を行った。

3月10日、法務行政の基本方針について江田法務大臣から所信を聴取した。

3月24日、法務行政の基本方針に対する質疑を行い、東日本大震災による法務省及び裁判所の被災状況及び業務への影響、被災地におけるがれき処分についての検討状況、福島第一原子力発電所の事故に関する外国への情報提供の在り方、国際的反捕鯨団体による妨害活動に対する取締り、被災者の法律相談等に対応する法テラスに対する予算措置拡充の必要性、被災地における土地の境界等の確定作業の必要性、外国人被災者に対する救済措置の内容、被災地における戸籍データ消失への対応、取調べの可視化についての政府における検討状況、取調べの可視化を導入する場合の新たな捜査手法の導入の必要性、個人通報制度導入についての政府における検討状況等が取り上げられた。

3月25日、予算委員会から委嘱された平成23年度法務省予算等の審査を行い、外国法事務弁護士の資格要件を満たさない者の外国法のアドバイス等に対する指導の必要性、我が国の高齢化に基づく人口減少社会との関係における今後の入国

管理政策、外国人、特に中国人観光客誘致のための入管行政を検討する必要性、震災被害者に対する刑務所物資の提供の更なる取組と被災地に関係ある受刑者への告知の検討について、新たな人権救済機関を創設する法律を制定する場合の人権の定義及び適用対象、法務省所管の登記事務（乙号事務）を受託した会社の登記事項の虚偽、保険料徴収における問題等に対する法務省の対応等が取り上げられた。

4月12日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、東日本大震災直後の被疑者の釈放と治安に与える影響、検察官の人事評価と無罪判決の関係、個人通報制度の法整備について法務大臣の見解、検察の信頼回復に向けての法務大臣の決意、判検交流の位置付けと今後の在り方について法務大臣の見解、特捜部の在り方に関する法務大臣の見解、検察審査会による強制起訴におけるデュープロセスの担保について法務大臣の見解、医療過誤事件に関する公訴時効の取扱いについて、取調べの全過程可視化にあたり警察との連携の必要性、個人通報制度及び人権侵害救済法の導入の必要性、行政機関による人権救済について慎重に行う必要性等が取り上げられた。

5月12日、改正後の国籍法の施行状況に関する件について政府参考人から報告を聴いた。

同日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、時代の変化に伴う事件の質の

変化への対処の必要性についての法務大臣の見解、時代に適合した犯罪規制法制定の在り方についての法務大臣の見解、放射線被ばくについての風評被害に対する法務省の対応、被災者のための関係諸機関の連携強化の必要性、法曹三者震災対策連絡協議会の設置の必要性についての法務大臣及び最高裁の見解、流失した戸籍の再製データの運用開始時期の見通し、改正後の施行状況から見た国籍法の評価、被災地における民事法律扶助の資格要件の緩和及び予算措置の必要性、震災ADRに対する民事法律扶助の活用必要性、検察官倫理規程制定の必要性等が取り上げられた。

6月7日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、布川事件の再審無罪判決についての所見、取調べの可視化の必要性、証拠開示制度の在り方、警察による取調べを適正化する必要性、入国管理業務と難民認定業務の主体を分離する必要性、被災地における相続放棄等の熟慮期間を伸長する必要性、死亡診断書（死体検案書）の記載方法を見直す必要性、中国人観光客に対する査証の発給を拡大する必要性、専門士の称号を付与された専門学校卒業生の上陸許可基準の見直しの進め方、閣議決定の法的位置付け、浜岡原子力発電所の停止要請に係る行政指導等に対する国家賠償法の適用の有無、警察による不適切な取調べ及び証拠の保管についての検察の責任等が取り上げられた。

（2）委員会経過

○平成23年2月24日（木）（第1回）

○法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。

○法務及び司法行政等に関する件について委員から報告を聴いた。

○平成23年3月10日（木）（第2回）

- 法務行政の基本方針に関する件について江田法務大臣から所信を聴いた。
- 平成23年度法務省及び裁判所関係予算に関する件について小川法務副大臣及び最高裁判所当局から説明を聴いた。

○平成23年3月24日(木) (第3回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について江田法務大臣、小川法務副大臣、黒岩法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森まさこ君(自民)、浜田和幸君(自民)、木庭健太郎君(公明)、桜内文城君(みん)、井上哲士君(共産)

○平成23年3月25日(金) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十三年度一般会計予算(衆議院送付)
平成二十三年度特別会計予算(衆議院送付)
平成二十三年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(裁判所所管及び法務省所管)について江田法務大臣、小川法務副大臣、黒岩法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

丸山和也君(自民)、金子原二郎君(自民)、木庭健太郎君(公明)、桜内文城君(みん)、井上哲士君(共産)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成23年4月12日(火) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 東日本大震災直後の被疑者の釈放に関する件、検察に対する国民の信頼回復及び特捜部の在り方に関する件、行政機関による人権救済及び個人通報制度導入の法整備に関する件、判検交流の位置付けと今後の在り方に関する件、検察審査会による強制起訴におけるデュープロセスの担保に関する件、検察官の使命・役割と倫理に関する件、新たな刑事司法制度の構築に向けた今後の検討に関する件、取調べの全面可視化及び取調べメモの取

扱いについての新たな指針に関する件等について江田法務大臣、黒岩法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

前川清成君(民主)、田城郁君(民主)、丸山和也君(自民)、古川俊治君(自民)、木庭健太郎君(公明)、桜内文城君(みん)、井上哲士君(共産)

- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第14号)(衆議院送付)について江田法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成23年4月14日(木) (第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第14号)(衆議院送付)について江田法務大臣、笠文部科学大臣政務官及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

前川清成君(民主)、古川俊治君(自民)、木庭健太郎君(公明)、桜内文城君(みん)、井上哲士君(共産)

(閣法第14号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産
反対会派 なし

欠席会派 無

○平成23年4月19日(火) (第7回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律案(第176回国会閣法第8号)について江田法務大臣、鈴木総務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

木庭健太郎君(公明)、桜内文城君(みん)、井上哲士君(共産)

(第176回国会閣法第8号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、無
反対会派 みん

欠席会派 無

- 非訟事件手続法案(閣法第54号)

家事事件手続法案(閣法第55号)

非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第56号）

以上3案について江田法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成23年4月26日（火）（第8回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○非訟事件手続法案（閣法第54号）

家事事件手続法案（閣法第55号）

非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第56号）

以上3案について江田法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

前川清成君（民主）、森まさこ君（自民）、木庭健太郎君（公明）、桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

（閣法第54号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
無

反対会派 なし

欠席会派 無

（閣法第55号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
無

反対会派 なし

欠席会派 無

（閣法第56号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
無

反対会派 なし

欠席会派 無

○平成23年5月12日（木）（第9回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○改正後の国籍法の施行状況に関する件について政府参考人から報告を聴いた。

○福島第一原子力発電所における労働実態の諸問題に関する件、時代に適合した犯罪規制法制定の在り方に関する件、原発事故の情報開示と国民の知る権利の関係に関する件、被災

者のための関係諸機関の連携強化の必要性に関する件、流失した戸籍の再製データの運用開始時期に関する件、改正後の施行状況から見た国籍法の評価に関する件、原子力災害への政府対応に対する評価に関する件、被災地における民事法律扶助の活用に関する件、検察官の倫理規程制定の必要性に関する件等について江田法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

田城郁君（民主）、有田芳生君（民主）、森まさこ君（自民）、木庭健太郎君（公明）、桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

○民法等の一部を改正する法律案（閣法第31号）

（衆議院送付）について江田法務大臣から趣旨説明を聴いた。

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成23年5月17日（火）（第10回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○民法等の一部を改正する法律案（閣法第31号）

（衆議院送付）について江田法務大臣、鈴木総務副大臣、小宮山厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

今野東君（民主）、丸山和也君（自民）、木庭健太郎君（公明）、桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

○平成23年5月19日（木）（第11回）

○民法等の一部を改正する法律案（閣法第31号）

（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東京大学大学院法学政治学研究科教授 中田裕康君

関西学院大学人間福祉学部教授 才村純君

財団法人全国里親会運営委員会委員 青葉

紘宇君

〔質疑者〕

田城郁君（民主）、森まさこ君（自民）、木庭健太郎君（公明）、桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

○平成23年5月24日(火) (第12回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 民法等の一部を改正する法律案(閣法第31号) (衆議院送付) について江田法務大臣、小宮山厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

田城郁君(民主)、熊谷大君(自民)、木庭健太郎君(公明)、井上哲士君(共産)

○平成23年5月26日(木) (第13回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 民法等の一部を改正する法律案(閣法第31号) (衆議院送付) について江田法務大臣、小宮山厚生労働副大臣、小川法務副大臣、山花外務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

有田芳生君(民主)、森まさこ君(自民)、木庭健太郎君(公明)、桜内文城君(みんな)、井上哲士君(共産)

(閣法第31号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、共産、無

反対会派 なし

欠席会派 無

なお、附帯決議を行った。

○平成23年6月7日(火) (第14回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 布川事件の再審無罪判決に関する件、取調べの可視化に関する件、証拠開示制度の在り方に関する件、警察による取調べの適正化に関する件、被災地における相続放棄等の熟慮期間の伸長に関する件、中国人観光客に対する査証の発給に関する件、専門士の称号を付与された専門学校卒業生の上陸許可基準の見直しに関する件、閣議決定の法的位置付けに関する件、行政指導等に対する国家賠償法の適用に関する件、警察による不適切な取調べ及び証拠の保管についての検察の責任に関する件等について江田法務大臣、黒岩法務大臣政務官、徳永外務大臣政務官、林文部科学大臣

政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

今野東君(民主)、森まさこ君(自民)、金子原二郎君(自民)、木庭健太郎君(公明)、桜内文城君(みんな)、井上哲士君(共産)

- 情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律案(閣法第42号) (衆議院送付) について江田法務大臣から趣旨説明を聴いた。

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成23年6月9日(木) (第15回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律案(閣法第42号) (衆議院送付) について江田法務大臣、小川法務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

田城郁君(民主)、丸山和也君(自民)、木庭健太郎君(公明)、桜内文城君(みんな)、井上哲士君(共産)

○平成23年6月14日(火) (第16回)

- 情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律案(閣法第42号) (衆議院送付) について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

首都大学東京法科大学院教授 前田雅英君
弁護士

日本弁護士連合会国際刑事立法対策委員会
委員長 山下幸夫君

独立行政法人産業技術総合研究所情報セキュリティ研究センター主任研究員 高木浩光君

[質疑者]

有田芳生君(民主)、渡辺猛之君(自民)、木庭健太郎君(公明)、桜内文城君(みんな)、井上哲士君(共産)

○平成23年6月16日(木) (第17回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律案（閣法第42号）（衆議院送付）について江田法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

中村哲治君（民主）、有田芳生君（民主）、藤川政人君（自民）、木庭健太郎君（公明）、桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

（閣法第42号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、無

反対会派 共産

欠席会派 無

なお、附帯決議を行った。

- 東日本大震災に伴う相続の承認又は放棄をすべき期間に係る民法の特例に関する法律案（衆第18号）（衆議院提出）について提出者衆議院法務委員長代理階猛君から趣旨説明を聴き、同辻恵君、同階猛君、江田法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

前川清成君（民主）、森まさこ君（自民）、木庭健太郎君（公明）、桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

（衆第18号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産

反対会派 なし

欠席会派 無

○平成23年8月31日（水）（第18回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 請願第707号外9件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第31号外66件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。